

## 健康みやざき行動計画 2 1（第 3 次）目標の設定の基本的な考え方

- 健康日本 2 1（第 3 次）の目標項目を勘案し、できる限り反映する。
- 健康日本 2 1（第 3 次）にない目標項目でも、県が策定する各種計画（がん対策推進計画、循環器病対策推進計画、歯科保健推進計画等）で使用する項目は、整合性を図る観点から本計画でも使用する。他、本県の健康課題等を踏まえ、県独自の目標項目を採用する。
- 最終年度までの目標値は、国の目標値を参考に設定する。なお、第 2 次計画で目標を達成できなかった項目については、第 2 次計画の目標値を継続する場合もある。

### <目標項目の分類>

- 1 全体目標：健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- 2 個人の行動と健康状態の改善
  - (1) 生活習慣の改善
    - ① 栄養・食生活
    - ② 身体活動・運動
    - ③ 休養・睡眠
    - ④ 飲酒
    - ⑤ 喫煙
    - ⑥ 歯・口腔の健康
  - (2) 生活習慣病の発症予防・重症化予防
    - ① がん
    - ② 循環器病
    - ③ 糖尿病
    - ④ COPD
  - (3) 生活機能の維持・向上
- 3 社会環境の質の向上
  - (1) 社会とのつながり・こころの健康の維持及び向上
  - (2) 自然に健康になれる環境づくり
  - (3) 誰もがアクセスできる健康増進のための基盤の整備
- 4 ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり（世代別）
  - ① こども
  - ② 高齢者
  - ③ 女性